

第20回生涯学習センター運営協議会

〔日時〕2013年11月18日(火) 18:00~20:00

〔場所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委員：石川 清(会長)、小川 久江(副会長)、岩本 陽児、押村 宙枝、川島 演、黒田 純子、
佐合 昭浩、竹葉 かほる、辰巳 厚子、富川 尚子、中村 香、西原 要四郎、
柳沼 恵一
以上 13名

事務局：熊田センター長、外川担当課長、松田事業係長、村田担当係長、丸山主事(記録)

〔欠席者〕天利 公一、菅谷 万里子

〔傍聴人〕0人

〔資料〕・第20回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 資料1~3
- ・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 報告1~7
- ・センター長報告
- ・まちだ市民大学HATS修了者団体紹介
- ・2012年度町田市障がい者青年学級実践報告集 第38号
- ・生涯学習NAVI好き!学び! 12・1月号
- ・生涯学習センターイベントカレンダー 12月

<協議事項>

1. 2014年度生涯学習センター事業について

事務局：社会教育事業講師派遣制度について、この制度は市内の学習団体が自ら企画・運営して広く市民に呼びかけられた学習会や講演会といった事業に対して2万円以内で市が講師謝礼を支払う制度である。昨年度は52団体の利用があった。今年度は上半期で33件の利用申請があった。

社会教育関係団体事業費補助金について、こちらも団体を補助する制度である。今年末をもって廃止する。この制度は1983年から実施されてきたが、抜本的な改正がないまま運用されてきたため、いくつか問題点が生じている。現在、補助金事業については市全体の方針として、サンセット化という、一定期間の終期を定めて検証しながら実施している。検証の結果、廃止することになった。これについては6月の社会教育委員の会議において説明をしている。また、補助団体には個別に説明をして理解を得ている。

2014年度社会教育事業講師派遣制度については、補助金制度の廃止に伴い、この制度の拡充を図っていきたいと考えている。講師派遣事業の場合、補助金制度に比べて幅広い、多くの団体が利用しているという実績がある。対象事業の条件として、団体以外の市民も参加できるように広く公開されることがあげられ、多くの市民が講演会や学習会に参加している。このことにより、地域の学習団体が行政の補完を行っている側面もある。以上のことから、社会教育事業講師派遣制度を生涯学習センターが行う社会教育の振興に寄与する事業として位置付け、2014年度はこの制度をより拡充する方向で考えている。

(意見・質問)

委員：補助金の廃止について、問題点は何かあったのか。

事務局：10年程前から補助制度の利用団体が固定化していること、必要書類である領収書等の提出が煩雑であること等があげられる。また、本制度の申請団体以外にも多くの社会教育団体が地域で活動していることから、この補助事業自体が地域における社会教育の振興に寄与しているのか効果が見えづらいということが背景としてある。

委員：廃止した補助金制度を利用していた団体の数、金額はどのくらいか。

事務局：今年度は8団体、金額は40万円弱である。

副会長：社会教育委員の会議において承認を受けたということか。

事務局：会議の場で説明をさせていただいた。

委員：講師派遣制度を過去数回利用したことがある。企画した講座を広く呼びかける、周知徹底させることは難しい。例えば、派遣制度の対象となるものは全て広報まちだに掲載することができるかと非常に効果があると思う。インフルエンザの予防のための講座、高齢者のインフルエンザ対策の講座等、いろいろな事業を企画・実施したが、広報まちだに掲載することができなかった。50名を予定していたところ、実際の受講者は20名程度と少なかった。派遣制度に対する市民の参加が非常に少なく、もったいないと感じた。PR方法を各申請者に任されている形であるが、市民に対する有効なPR方法を考えていただきたい。広報まちだに掲載されると非常に効果があると思う。

会長：広報について生涯学習センターは関与されているのか。

事務局：毎月21号のおいでくださいに載せている団体は多数ある。

委員：1団体1回、1年に2万円以内とあるが、何団体くらいの利用があると考えて設定されたのか。3月に申請をしたら利用できないということはあるのか。

事務局：現実的な問題としてそういうことはあり得る。50団体程度を見込んでいます。

委員：今まで足りなくなったことはあるのか。

事務局：それはない。予算がなくなった時点で終了となる。

委員：もうすぐ終了するというアナウンスはしていないのか。

事務局：していない。タイミングが難しい。

委員：補助金についていた予算が講師派遣制度へ流れこむのか。

事務局：社会教育関係の制度は、当初、講師派遣制度、団体の事業への補助金、団体への補助金の3つだった。団体への補助金と団体の事業への補助金が似通っていたので、それらが一本化された。それと並行して、何か事業を開催する場合に、講師に対して謝礼を払う講師派遣制度がある。より多くの団体に一般市民に還元できるような援助をすれば、より多くの市民を含めた資金の活用がなされるだろうということで、講師派遣制度に一本化し、補助金の予算も持ってくる形で、要求をしている。

委員：1団体につき年1回、2万円という謝礼額の設定では折り合いがつかないことがある。そういうことで申請を断念せざるを得ない方もいると思うが、そういった実績はどうか。

事務局：折り合いがつかないとは、額が低いということか。

委員：2万円で足りない場合もある。

事務局：団体が負担されている場合がある。

委員：どういう工夫をしたらいいのか。相談にのってもらわないと前に進まないケースもあると思う。

会長：講師派遣の補助であり、満額ですむこともあれば、補助にしかならないことも場合によってはあると思う。

事務局：著名な先生を呼ぶ場合は、団体が負担する場合もある。

会長：講師派遣制度という名称では、生涯学習センターに人材バンクがあって、そこから講師を派遣するようなイメージを持ってしまう。

事務局：名称も含めて検討する余地がある。20年経過するが、内容の改正をしてこなかった。現状の講師派遣制度の内容についても、PRの面も含めて検討したいと思う。来年度から新しい制度として考えたいと思う。

委員：テーマも広がりすぎている。これが対象になるのかと思う事業もあるので、先の事業を見て一度見直しをかけたほうがいいと思う。

委員：2万円以内で講師をお願いしなくてはいけないということではなく、2万円以内で補助金が出るという理解でよろしいか。

事務局：そうである。

委員：利用したことがない団体からすると、この金額以内で講師を探さなくてはいけないと思いかねないので、その辺を分かるようにしていただけるといいと思う。

- 委員：講師料は町田市から直接講師の方の講座に振り込まれる。差額があれば別途団体から支払う。団体の構成員が講師をすることは認められない。
- 委員：例えば、1万円の方を2人呼ぶことは1事業として認められるのか。
- 事務局：それは認められない。
- 委員：学生にお願いすることがあるので、5千円ずつ4人に払いたい。そういうのは認められていないということか。
- 事務局：講師派遣の運営にかかる意見をいろいろと出していただきたい。精査する必要がある。社会的な課題を取り上げた事業、趣味的な事業等、広く認めている。見直しの時期にきている。一番いい方法で市民の方により多くの生涯学習を広めていけるかというところで、一般の市民の方が自発的にやるような講座の講師謝礼を補助しようという制度として考えている。どういう形であれば補助を受けて有効に使えるのかという視点でご意見をいただければと思う。
- 委員：有料講座にすることは可能か。無料でないといけないのか。
- 事務局：現状はなしである。そういうケースは今までない。
- 委員：資料代であればいいのか。講師料としては認められないのか。
- 事務局：資料代ならば認められる。
- 会長：営利になるかどうかを確認するのは大変だと思う。
- 委員：対象を会員15名以上の団体としているが、NPO法人の申請の場合は会員10名である。15名の根拠はあるのか。もう少し緩和できないか。
- 委員：市民大学の修了生の団体を見ても会員15名は厳しい。結成時に20名以上いても、2、3年経つとだんだん減っていく。緩和したほうが申請する団体も増えると思う。
- 事務局：予算に限りがあるので、ハードルを下げることによって、年度末に申請できなくなる団体も出てしまうおそれもある。
- 委員：補助金が廃止されるにあたって、講師派遣制度のほうへ拡充されていくことはないのか。
- 事務局：予算要求はしているが、どうなるかは何とも言えない。

(さがまちコンソーシアム事業)

- 事務局：公益法人相模原・町田大学地域コンソーシアムでは3つの事業を行っている。まず、さがまちカレッジ。町田市連携講座の実施ということで、年10講座程度を行っている。次に学生活動報告会。年1回、さがまちに関係する大学に呼びかけてボランティアについての報告会を行っている。最後に生涯学習NAVIへの情報提供。年6回行っている。資料の裏面は参考として載せている。
- 事務局：さがまちコンソーシアムには町田市から負担金を出している。さがまちコンソーシアムを通して、地域でさまざまな事業展開をしていきたい。例えばボタニカルアートなど、生涯学習センターではできていない実技系の少人数講座を実施してもらいたいと思っている。さがまちコンソーシアムの強みは大学や企業が加盟している点であり、特に大学生を通して何らかの事業を展開していただくことをお願いしている。
- 委員：参加するための資格はあるのか。生涯学習センター事業として実施するシステムになっているのか。
- 事務局：町田市民であれば参加できる。町田市民が参加しやすいよう、さがまちコンソーシアムで行っている事業を、生涯学習センターを会場に実施してもらえようようお願いしている。今回も10事業については生涯学習センターで行う。今後も増やしていきたい。

2. 2013年度生涯学習センター事業の企画について

(1) サタデーコンサート(資料1)について説明。

(意見・質問)

副会長：ブランニューバイブはどんなグループか。

事務局：ニューミュージック。スポーツ祭まちだのテーマソングを手掛けた。

会 長：メジャーデビューとは、どういうことか。

事務局：メジャーのレベルからCDを出すことである。

事務局：今回のコンサートでは、プロになるまでの苦労話や夢を実現した喜びなど、質問コーナーを設ける予定である。多くのファンが聴きに來ると予想される。部外者がわからなくなってしまふので、質問コーナーではなるべくファンとのやりとりを避けてほしいとの話をしている。

(2) プラネタリウム（資料2）について説明。

(意見・質問)

副会長：大人も参加できるのか。

事務局：3回目は大人も参加できる。

委 員：高校生や大学生のボランティアが子どもの引率をすることがある。保護者として認めてもらえるのか。

事務局：認められる。

委 員：回毎に年代を分けているが、上映の内容や説明は各回で違うのか。

事務局：未就学と低学年向けと、高学年から中学生向けとがある。それを見ていただきながら説明を変える。來ている人の様子を見ながら対応する。

委 員：イベントダイヤル申込みで抽選するのか。

事務局：先着順である。

(3) 子育て交換塾（資料3）について説明。

(意見・質問)

委 員：こういう事業こそ地域で実施してほしいと思う。地域ぐるみであるならば、地域で実施するほうがいいと思う。町田は広いので、生涯学習センターでいい出会いがあっても、例えば相原と鶴間ではなかなか援助の手は届かない。企画としてはいいと思うが、市民センター等で実施するともっといい講座になると思う。

委 員：地域には生涯学習センターになかなか來られない人たちが多くいる。地域へ出ることも考えていただきたいと思う。

事務局：今後検討したい。

委 員：玉川学園地区の社会福祉協議会で実施しようという動きがあるが、共働きの家庭のお母さんのために、地域の登録しているシニアの方に手助けをお願いする。例えば保育園で子どもが熱を出したが迎えにいけない、残業があつて抜けられない等の場合に代わりに見てもらうという活動をシニアにしてもらう。テーマとしてこういうことも出せないか、検討いただければと思う。

事務局：ノウハウを学ぶ学習講座をしてほしいということか。

委 員：そうである。

事務局：派遣事業は子育て支援関係で家庭サポートセンターやファミリーサポート等がある。そこへの要請となると話が違ふ。あくまでも生涯学習としての立場で講座をより広くきっかけづくりという形で催すということであればいい。

委 員：今回は試験的に子育て中の母親と子育てを卒業したシニア世代がどんな交流がもてるのか、そこでどんな活動がうまれてくるのかテストケースで企画されたと思う。ただこの3回の内容を見て、シニア世代が参加して楽しいのか、具体的に何をここでできるのかと思った。講師の方がどんな投げかけをするかはわからないが、もう少し魅力的な何かを加えていただけるといいと思う。関わりたいと思っているシニア世代は多いと思う。

事務局：どちらかというとお母さん世代を誘因することを中心に考えている。シニア世代にも伝わるようなPR方法を考えていきたいと思う。

<報告事項>

1. 第2回生涯学習センターまつり結果報告

事務局：12月1日の教育委員会でまつりの結果について報告をした。10月25日から27日までの3日間に開催した。台風の影響もあり、昨年に比べて来場者はやや少なかった。市長や教育長、教育委員の方にも見ていただいた。オープニングイベントでは、町田出身のケーナ演奏者に演奏いただき、フィナーレでは、昨年同様、阿波踊りや合唱を参加者一緒に行った。反省を踏まえ、次年度に向けて考えていきたいと思う。

委員：写真を掲示する等、今年度のまつりの報告をしていただくとよりみなさんの印象に残るのではないか。

事務局：生涯学習NAVI2・3月号にまつりについて掲載する予定である。

委員：毎年様々なグループが参加し、大変盛況である。しかし、ビルの中で何をしているのかが外からは分かりづらい。もっと宣伝が必要だと思う。町田市では「広報担当部長」に民間で広報の経験のある女性を起用しているので、そこに意見を伺ったらどうか。通りがかりの人が「おもしろそうだから入ってみよう」と思える工夫が必要である。また、同じ部屋に国際関係を論じるグループとパソコンを教えるグループが一緒になっている。やむを得ないと思うが、何とかならないか。

事務局：PRについては改善していきたいと思う。道路ではチラシ配りはできない。今年は駅でポスターを掲示したり、タウンニュースに掲載したりした。少しずつ来た人にも楽しんでもらえるような体験型にしていこうということで工夫を凝らしている。企画・運営委員、実行委員とともに考えていきたいと思う。今年変えたところでは、サークルの紹介文を入れたことである。

委員：まつりは成果発表だから共通のテーマは考えにくい。しかし、そういうことを考えるのが公民館の役割だと思う。

事務局：今回、時代まつり、文学館まつりと日程が重なってしまった。相互に人が流れるような仕組みを考えるべきだったと思う。

委員：今年は公民館まつりの面影がずいぶん出ていたと感じた。昨年はゼロベースでやっていたと思う。市民大学が生涯学習センターに入ってきて一緒になって行くべきものである。以前、市民大学ではHATSのつどいという集まりが2年に1度開催されていた。それがなくなり、公民館まつりに統合されるかたちになる。どうも公民館時代の人が幅をきかせているような印象がある。次回、見直していただけないかと思う。

事務局：公開で応募していただくものである。市民大学の団体にももっとPRするという事なのか。

委員：それでは偏った見方になる。公開ならば全部同等に扱っていただければいいと思う。

事務局：今年度は事前説明会を3回行い、広報で広く募集をかけた。

委員：ここは教育の所轄である。重要なのは子どもたちなのか、ここで活動している人たちなのか、町の人たちなのか、枠組みを見直す必要があると思う。あまりにも公民館時代の人たち寄りのまつりになっている。例えば、許可が出ていないのに勝手に動いているということが目についた。一緒になって作っていることをみんなに徹底してもらうことが必要だと強く感じた。企画・運営委員、実行委員に呼びかけていく必要があると思う。企画の考え方を見直す必要もあると思う。

会長：誰に対してまつりを行うのかを考えることが大事だと思う。

委員：まつりに参加して、とても楽しかった。場所的に狭いということもあるが、せっかく展示をしてもサークルによっては見学しにくいところがあった。お客さんに積極的な団体と自分たちのおしゃべりが楽しくなってしまう団体と2通りみられた。この辺は改善したほうが良い。また、子どもが集まれるような機会にできるといいと思う。若い人たちに参加してもらえないような場になればいいと思う。

委員：利用している人はもちろん、まだ利用していない人も含めた交流会を期待する。

事務局：利用者懇談会のような仕掛けが必要であると思っている。

2. 事業評価の最終報告

事務局：7事業について評価した。5件が平和祈念展関連である。それぞれの事業を見直していくと課題もあるので、改善しながら継続していきたい。報告5について、来年度は見直しをかけたいと考えている。報告6の子どもフェアについて、開催日を検討していきたい。800人規模を目途に多くの子ども達に参加してもらえるような企画を考えていきたい。報告7のサタデーコンサートについて、当日キャンセルが非常に多い。キャンセルの対策をこれから考えていく必要があると思っている。コンサートはクラシックをはじめ、様々なジャンルのもを企画していきたいと思う。

3. センター長報告

(1) 教育委員会について

1月1日に開催され、生涯学習センターまつりの結果報告をした。次回は12月13日に開催を予定している。市民大学HATSプログラム委員の委嘱について提出する予定である。

(2) 市議会について

1月28日から12月20日まで12月議会がある。一般質問は12月3日から行われる。

(3) センタービル管理について

6階の事務所、公民館カフェの空調工事を緊急にやる必要がある。年度内に完了したい。7階のみんなのトイレも修繕したい。6階のトイレについては修繕が完了した。

(4) 生涯学習推進計画について

10月31日に教育長へ報告した。教育プランに大きな変更はない。推進計画については精査を進めているところである。

(5) 今後の予定について

1月20日に市民大学の来年度の方針について教育長へ報告する予定である。来年度は身近な法律を前期に新たに取り入れる。健康学について、60歳未満の方を対象に行う予定である。生涯学習審議会委員、生涯学習センター運営協議会委員について、来年1月から第2期の選考がある。20日にその打ち合わせを行う。25日に市民大学人間関係学の公開講座を予定している。27日に労働安全衛生委員会が行われる。本町田小学校の特別教室について、工事をしていて関係で閉鎖をしていた。28日から再開する予定である。26日から28日にパソコン講座を開催する。年賀状の作成をする予定である。12月3日にビルの防災会議が行われる。このビルの下の店舗が8時半に終了し、それ以降、ビルの設備の人が1人だけになる。防災・防犯上の対策を考える必要がある。12月8日にクリスマスコンサート、13日にボランティアバンク関連のスキルアップ講座、22日にまちコレを開催する予定である。

(意見・質問)

副会長：クリスマスコンサートは何時からか。

事務局：午後3時に開演する。

4. 東京都公民館連絡協議会の活動について

【研究大会】

事務局：1月18日に第51回東京都公民館研究大会が国分寺市を会場に開催される。3つのワークショップを予定している。東大和市は「シニアの力で公民館が変わる」、東北大学の石井山先生を助言者にして行う。昭島市は「公民館って何だろう」、東京都立大学・首都大学名誉教授の大串先生を助言者にして行う。町田市は「障がいを持つ市民の学びの場について」、明治大学教授の小林先生を助言者にして行う。青年学級や青年学級卒級後のサークル活動について各市との情報交換や交流をメインに行う予定である。委員のみなさんにも是非ご参加いただきたい。申込みは12月2日までに生涯学習センターへお願いしたい。

【役員会】

委員：2年後の関東甲信越静公民館研究大会について話し合った。東京都教育委員会、全国公民館

連絡協議会へ協力を求めている。その結論は出ていない。

【委員部会】

委員：11月21日に開催が予定されている。12月1日に第2回研修会が開催される。テーマは「三多摩の公民館の今日的課題」、副題は講師の判断によりつけないことになった。

5. その他

配布資料について説明。

次回・次々回の生涯学習センター運営協議会開催日について

12月17日（火）午前10時から12時 学習室2

1月21日（火）午後3時から5時 学習室2